

＊北海道公報

発行 北 海 道
編集 総 務 部
文 書 局
電話 011-204-5035
FAX 011-232-1385

目 次 ページ

規 則

○児童福祉法施行細則の一部を改正する規則……………（子ども政策企画課） 1

規 則

児童福祉法施行細則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和6年3月29日

北海道知事 鈴木直道

北海道規則第33号

児童福祉法施行細則の一部を改正する規則

児童福祉法施行細則（昭和32年北海道第128号）の一部を次のように改正する。

第13条の17の次に次の6条を加える。

（親子再統合支援事業等の開始の届出）

第13条の17の2 法第34条の7の2第2項の規定による親子再統合支援事業、社会的養護自立支援拠点事業又は意見表明等支援事業（以下「親子再統合支援事業等」という。）の開始の届出は、別記第17号様式の10の2によってしなければならない。

（親子再統合支援事業等の変更の届出）

第13条の17の3 法第34条の7の2第3項の規定による親子再統合支援事業等の変更の届出は、別記第17号様式の10の3によってしなければならない。

（親子再統合支援事業等の廃止等の届出）

第13条の17の4 法第34条の7の2第4項の規定による親子再統合支援事業等の廃止又は休止の届出は、別記第17号様式の10の4によってしなければならない。

（妊産婦等生活援助事業の開始の届出）

第13条の17の5 法第34条の7の5第2項の規定による妊産婦等生活援助事業の開始の届出は、別記第17号様式の10の5によってなければならない。

（妊産婦等生活援助事業の変更の届出）

第13条の17の6 法第34条の7の5第3項の規定による妊産婦等生活援助事業の変更の届出は、別記第17号様式の10の6によってなければならない。

（妊産婦等生活援助事業の廃止等の届出）

第13条の17の7 法第34条の7の5第4項の規定による妊産婦等生活援助事業の廃止又は休止の届出は、別記第17号様式の10の7によってしなければならない。

別記第1号様式の3中

本人	氏名		男・女	生年月日	年	月	日
	住所						
扶養義務養者	氏名		本人との続柄		職業		
	住所						

を

本人	氏名		男・女	生年月日	年	月	日
	住所						
	個人番号						
扶養義務養者	氏名		本人との続柄		職業		
	住所						
	個人番号						

に

改める。

別記第17号様式の10の次に次の6様式を加える。

別記第17号様式の10の2（第13条の17の2関係）

親子再統合支援事業等開始届

年 月 日

北海道知事 様

届出者 住所

氏名

〔法人にあっては、主たる事務所の所在地及び名称並びに代表者の氏名〕

次のとおり（親子再統合支援事業・社会的養護自立支援拠点事業・意見表明等支援事

業）を開始しますので、児童福祉法第34条の7の2第2項の規定により届け出ます。

1 事業

(1) 種類

(2) 提供する便宜等の内容

2 経営者の氏名及び住所（法人にあっては、その名称及び主たる事務所の所在地）

(1) 氏名（名 称）

(2) 住所（所在地）

3 事業開始に伴う定款その他の基本約款

別添のとおり

4 職員の定数及び職務の内容

職 種	職 務 の 内 容	職員の定数
		人

5 主な職員の氏名及び経歴

職 種	氏 名	経 歴

6 当該事業の用に供する施設の内容

(1) 名 称

(2) 種 類

(3) 所在地

7 事業開始の予定年月日

8 収支予算書及び事業計画書 別添のとおり（インターネットを利用して閲覧が可能な場合は、そのホームページアドレス）

注 記載事項が多いため、この様式によることができないときは、適宜別紙によること。

別記第17号様式の10の3（第13条の17の3関係）

親子再統合支援事業等変更届

年 月 日

北海道知事 様

届出者 住 所

氏 名

〔法人にあっては、主たる事務所の所在地及び名称並びに代表者の氏名〕

次のとおり、児童福祉法第34条の7の2第2項の規定により届け出た（親子再統合支援事業・社会的養護自立支援拠点事業・意見表明等支援事業）を変更しましたので、同条第3項の規定により届け出ます。

1 事業

(1) 種類

(2) 提供する便宜等の内容

2 経営者の氏名及び住所（法人にあっては、その名称及び主たる事務所の所在地）

(1) 氏名（名 称）

(2) 住所（所在地）

3 事業開始に伴う定款その他の基本約款

別添のとおり

4 職員の定数及び職務の内容

職 種	職 務 の 内 容	職員の定数
		人

5 主な職員の氏名及び経歴

職 種	氏 名	経 歴

6 当該事業の用に供する施設の内容

(1) 名 称

(2) 種 類

(3) 所在地

7 事業開始の予定年月日

8 収支予算書及び事業計画書 別添のとおり（インターネットを利用して閲覧が可能

な場合は、そのホームページアドレス)

注

- 1 変更となる項目番号を○で囲み、変更になる部分のみ記載すること。
- 2 記載事項が多いため、この様式によることができないときは、適宜別紙によること。

別記第17号様式の10の4 (第13条の17の4 関係)

親子再統合支援事業等廃止(休止)届

年 月 日

北海道知事 様

届出者 住 所

氏 名

〔法人にあっては、主たる事務所の所在地及び名称並びに代表者の氏名〕

次のとおり(親子再統合支援事業・社会的養護自立支援拠点事業・意見表明等支援事業)を廃止(休止)しますので、児童福祉法第34条の7の2第4項の規定により届け出ます。

- 1 廃止(休止)予定年月日
- 2 廃止(休止)の理由
- 3 現に便宜を受けている者に対する措置
- 4 休止の予定期間

別記第17号様式の10の5 (第13条の17の5 関係)

妊産婦等生活援助事業開始届

年 月 日

北海道知事 様

届出者 住 所

氏 名

〔法人にあっては、主たる事務所の所在地及び名称並びに代表者の氏名〕

次のとおり妊産婦等生活援助事業を開始しますので、児童福祉法第34条の7の5第2項の規定により届け出ます。

1 事業

- (1) 種類
- (2) 提供する便宜等の内容

2 経営者の氏名及び住所(法人にあっては、その名称及び主たる事務所の所在地)

- (1) 氏名(名称)
- (2) 住所(所在地)

3 事業開始に伴う定款その他の基本約款

別添のとおり

4 職員の定数及び職務の内容

職 種	職 務 の 内 容	職員の定数
		人

5 主な職員の氏名及び経歴

職 種	氏 名	経 歴

6 当該事業の用に供する施設の内容

- (1) 名称
- (2) 種類
- (3) 所在地

7 事業開始の予定年月日

8 収支予算書及び事業計画書 別添のとおり(インターネットを利用して閲覧が可能な場合は、そのホームページアドレス)

注 記載事項が多いため、この様式によることができないときは、適宜別紙によること。

別記第17号様式の10の6 (第13条の17の6 関係)

妊産婦等生活援助事業変更届

年 月 日

北海道知事 様

届出者 住 所
氏 名

〔法人にあっては、主たる事務所の所
在地及び名称並びに代表者の氏名〕

次のとおり、児童福祉法第34条の7の5第2項の規定により届け出た妊産婦等生活援助事業を変更しましたので、同条第3項の規定により届け出ます。

1 事業

(1) 種類

(2) 提供する便宜等の内容

2 経営者の氏名及び住所（法人にあっては、その名称及び主たる事務所の所在地）

(1) 氏名（名 称）

(2) 住所（所在地）

3 事業開始に伴う定款その他の基本約款

別添のとおり

4 職員の定数及び職務の内容

職 種	職 務 の 内 容	職員の定数
		人

5 主な職員の氏名及び経歴

職 種	氏 名	経 歴

6 当該事業の用に供する施設の内容

(1) 名 称

(2) 種 類

(3) 所在地

7 事業開始の予定年月日

8 収支予算書及び事業計画書 別添のとおり（インターネットを利用して閲覧が可能な場合は、そのホームページアドレス）

注

1 変更となる項目番号を○で囲み、変更になる部分のみ記載すること。

2 記載事項が多いため、この様式によることができないときは、適宜別紙によること。

別記第17号様式の10の7（第13条の17の7関係）

妊産婦等生活援助事業廃止（休止）届

年 月 日

北海道知事 様

届出者 住 所
氏 名

〔法人にあっては、主たる事務所の所
在地及び名称並びに代表者の氏名〕

次のとおり妊産婦等生活援助事業を廃止（休止）しますので、児童福祉法第34条の7の5第4項の規定により届け出ます。

1 廃止（休止）予定年月日

2 廃止（休止）の理由

3 現に便宜を受けている者に対する措置

4 休止の予定期間

附 則

この規則は、令和6年4月1日から施行する。